【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】中国財務局長【提出日】2025年10月14日【会社名】株式会社ポプラ【英訳名】POPLAR Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 礼信

【本店の所在の場所】 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

【電話番号】 (082)837-3500(代表)

【事務連絡者氏名】取締役常務執行役員経営企画室長大竹 修【最寄りの連絡場所】広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

【電話番号】 (082)837-3510

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当

B 種種類株式 320,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社ポプラ(E03312) 訂正有価証券届出書(組込方式)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月29日付で提出した有価証券届出書、2025年9月3日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書、2025年9月5日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書及び2025年10月10日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2025年10月14日付で半期報告書(事業年度第51期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日))を中国財務局長に提出したことに伴い、当該半期報告書を「組込情報」に追加するとともに、これに関連する事項を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報 第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第三部【追完情報】

(訂正前)

1.事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第50期)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年10月10日)までの間において変更及び追加すべき事項はありません。有価証券報告書の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年10月10日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第50期)の提出日(2025年5月30日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年10月10日)までの間において、下記の臨時報告書を中国財務局長に提出しております。

(中略)

3.最近の業績の概要

2026年2月期 中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)の業績の概要

2025年10月10日に公表した2026年2月期 中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)の中間連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の期中レビューは終了しておりませんので、期中レビュー報告書は受領しておりません。

中間連結財務諸表及び主な注記

(1)中間連結貸借対照表

(単位:千円) 前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2025年2月28日) (2025年8月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 806,120 1,173,503 売掛金 123,058 157,233 商品及び製品 246,132 198,468 原材料及び貯蔵品 25,026 24,968 586,625 630,839 その他 45,730 32,350 貸倒引当金 流動資産合計 1,741,232 2,152,663 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 104,711 102,038 1,249,635 土地 1,249,635 その他(純額) 205,520 366,214 1,559,867 1,717,889 有形固定資産合計 無形固定資産 3,315 1,384 投資その他の資産 61,412 67,362 投資有価証券 306,351 敷金及び保証金 279,275 その他 119,153 135,031 貸倒引当金 11,085 10,392 投資その他の資産合計 475,832 471,276 2,039,015 2,190,550 固定資産合計 3,780,248 資産合計 4,343,214

<u>(単位:千円)</u>

| | | (十四・111) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年 2 月28日) | 当中間連結会計期間 (2025年8月31日) |
| 負債の部 | | |
| | | |
| | 258,771 | 532,241 |
| 加盟店買掛金 | 221,217 | 307,855 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 153,712 | 114,538 |
| 預り金 | 97,590 | <u>102,532</u> |
| <u>未払金</u> | 332,879 | 461,068 |
| <u>未払法人税等</u> | 97,550 | 52,092 |
| 賞与引当金 | 20,447 | 23,058 |
| その他 | 442,135 | 443,079 |
| 流動負債合計 | 1,624,304 | <u>2,036,467</u> |
| <u>固定負債</u> | | |
| <u>長期借入金</u> | 41,288 | 177,832 |
| <u>リース債務</u> | <u>173,725</u> | <u>95,531</u> |
| 退職給付に係る負債 | 425,785 | 419,104 |
| <u>資産除去債務</u> | <u>194,781</u> | <u>177,968</u> |
| 長期預り金 | <u>534,357</u> | <u>512,917</u> |
| <u>その他</u> | <u>5,172</u> | <u>6,425</u> |
| 固定負債合計 | <u>1,375,111</u> | <u>1,389,778</u> |
| 負債合計 | 2,999,415 | 3,426,246 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| <u>資本金</u> | <u>30,000</u> | <u>30,000</u> |
| 利益剰余金 | <u>761,448</u> | 892,639 |
| <u>自己株式</u> | 408 | 408 |
| 株主資本合計 | 791,039 | 922,231 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>6,158</u> | <u>10,110</u> |
| 退職給付に係る調整累計額 | 16,365 | 15,373 |
| その他の包括利益累計額合計 | 10,207 | 5,263 |
| <u>純資産合計</u> | 780,832 | <u>916,967</u> |
| 負債純資産合計 | 3,780,248 | <u>4,343,214</u> |

(2)中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

<u>(単位:千円)</u>

| | | <u>(+m·111)</u> |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
| | (自 2024年3月1日 | (自 2025年3月1日 |
| | 至 2024年8月31日) | 至 2025年8月31日) |
| <u>営業総収入</u> | | |
| <u>売上高</u> | 4,488,739 | 4,095,751 |
| <u>営業収入</u> | 1,739,920 | 1,863,140 |
| <u>営業総収入合計</u> | 6,228,660 | 5,958,891 |
| 売上原価 | 3,430,424 | 3,225,585 |
| 営業総利益 | 2,798,235 | 2,733,305 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,536,283 | 2,506,283 |
| <u>営業利益</u> | 261,951 | 227,022 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | <u>290</u> | 834 |
| 受取配当金 | 1,729 | <u>612</u> |
| 受取手数料 | <u>304</u> | <u>551</u> |
| 開発負担金収入 | <u>8,124</u> | 3,399 |
| <u>違約金収入</u> | <u>5,016</u> | <u>1,038</u> |
| 貸倒引当金戻入額 | <u>877</u> | 14,017 |
| <u>その他</u> | <u>3,568</u> | <u>6,801</u> |
| <u>営業外収益合計</u> | <u>19,910</u> | <u>27,255</u> |
| 営業外費用 | | |
| <u>支払利息</u> | 10,582 | 8,400 |
| <u>コミットメントフィー</u> | 2,501 | <u>1,250</u> |
| <u>その他</u> | <u>307</u> | <u>598</u> |
| <u>営業外費用合計</u> | 13,392 | <u>10,249</u> |
| 経常利益 | <u>268,469</u> | 244,028 |
| <u>特別利益</u> | | |
| 固定資産売却益 | <u>768</u> | <u>69</u> |
| <u>投資有価証券売却益</u> | 61,293 | <u>-</u> |
| <u>特別利益合計</u> | 62,062 | <u>69</u> |
| <u>特別損失</u> | | |
| 固定資産除却損 | <u>0</u> | <u>0</u> |
| <u>減損損失</u> | <u>14,666</u> | <u>11,330</u> |
| <u>店舗閉鎖損失</u> | <u>700</u> | <u>-</u> |
| <u>特別損失合計</u> | <u>15,367</u> | <u>11,330</u> |
| 税金等調整前中間純利益 | <u>315,164</u> | <u>232,768</u> |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,063 | 52,252 |
| 法人税等調整額 | <u>553</u> | <u>3,824</u> |
| 法人税等合計 | 50,617 | <u>56,077</u> |
| 中間純利益 | <u>2</u> 64,547 | 176,691 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 264,547 | 176,691 |
| | | |

(中間連結包括利益計算書)

| (中間連結包括利益計算書) | | |
|----------------|--|--|
| | | <u>(単位:千円)</u> |
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) |
| 中間純利益 | <u>264,547</u> | 176,691 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,686 | <u>3,951</u> |
| 退職給付に係る調整額 | 5,540 | <u>991</u> |
| その他の包括利益合計 | 29,227 | 4,943 |
| 中間包括利益 | 235,320 | 181,635 |
| _(内訳)_ | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | <u>235,320</u> | <u>181,635</u> |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | - | - |

(単位:千円)

| | | <u>(羊世・1円)</u> |
|--------------------------------|-----------------|----------------|
| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
| | (自 2024年3月1日 | (自 2025年3月1日 |
| | 至 2024年8月31日) | 至 2025年8月31日) |
| | | |
| | 245 404 | 222 700 |
| 税金等調整前中間純利益 | <u>315, 164</u> | 232,768 |
| 減価償却費 | 27,550 | 29,739 |
| <u>減損損失</u> | <u>14,666</u> | <u>11,330</u> |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 498 | 5,688 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,002 | 14,072 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 2,443 | 2,611 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,019 | 1,446 |
| 支払利息 | 10,582 | 8,400 |
| <u> </u> | 768 | 69 |
| | | |
| 店舗閉鎖損失 | 700 | <u>-</u> |
| 投資有価証券売却損益 (は益) | 61,293 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 20,547 | 34,175 |
| 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定の純増減額 | <u>13,748</u> | <u>41,695</u> |
| 未収入金の増減額(は増加) | 14,395 | 53,107 |
| 棚卸資産の増減額 (は増加) | 23,636 | 47,721 |
| 立替金の増減額(は増加) | 47,501 | 45,428 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 371,906 | 360,107 |
| 預り金の増減額(は減少) | 17,414 | 4,942 |
| 未払金の増減額(は減少) | 116,025 | 72,275 |
| その他 | 1,526 | 35,938 |
| | 687,242 | 621,664 |
| - 20日 利息及び配当金の受取額 | | |
| | 2,019 | 1,445 |
| 利息の支払額 | 10,582 | 8,400 |
| 法人税等の支払額 | 57,143 | <u>98,076</u> |
| 還付法人税等の受取額 | 105,774 | <u>366</u> |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 727,310 | <u>516,999</u> |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 52,951 | 129,777 |
| 有形固定資産の売却による収入 | <u>768</u> | <u>70</u> |
| 無形固定資産の取得による支出 | 10,350 | 10,600 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 18,274 | 7,803 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 110,427 | - |
| 貸付けによる支出 | - | 1,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,016 | 798 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 419 | 354 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 7,609 | 27,430 |
| その他 | 2,667 | <u>1,811</u> |
| | 40,494 | 119,423 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 40,494 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 00.470 | 00.004 |
| リース債務の返済による支出 | 86,479 | 82,061 |
| 自己株式の取得による支出 | 9 | <u>-</u> |
| 長期借入れによる収入 | <u>-</u> | 200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 85,960 | 102,630 |
| 設備関係割賦債務の返済による支出 | 1,254 | <u>-</u> |
| 配当金の支払額 | | 45,500 |
| | 202,632 | 30,191 |
| | 565,172 | 367,383 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 752,371 | 806,120 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1,317,543 | 1,173,503 |
| <u>が並及いが正同44001年間初小が同</u> - | 1,017,040 | 1,170,000 |

EDINET提出書類 株式会社ポプラ(E03312) 訂正有価証券届出書(組込方式)

(4)中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は2025年8月29日開催の取締役会において、2025年10月16日開催予定の当社臨時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に特定の株主からの自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)の件を付議することを決議しました。

- 1.本自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - 取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,150,300株(上限)

株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額及びその算定方法

以下の(1)又は(2)に掲げる価格のいずれか低い方の価格とする。

- (1)当社普通株式の2025年9月1日から2025年10月15日までの各営業日における東京証券取引所に おける終値の平均値(上記期間中の営業日における終値の合計を当該営業日数で除することに より算出する。なお、上記算出にあたり終値がない営業日は除く。)に、0.8を乗じて算出され た金額(1円未満の端数切捨て)
- (2) 本株主総会の決議日の前日における東京証券取引所における終値(但し、同日に取引がない場合はその後最初になされた売買取引成立価格とする。)
- 取得価額の総額

378,452,800円(上限)

取得の方法

特定の株主からの相対取引による取得

取得の相手先

株式会社ローソン

2.取得日

2025年10月17日

3. その他

本自己株式取得にあたって、株式1株と引換えに交付する金銭等の額は、前記「1.本自己株式取得に関する取締役会の決議内容」に記載のとおりとし、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加請求権は生じません。なお、本自己株式取得により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。

また、本自己株式取得は本株主総会の本自己株式取得に係る議案の承認が得られること及び効力発生日時点において株式会社ローソンとの業務提携契約が締結されており、有効に存続していること等を条件としております。

(第三者割当による種類株式の発行、並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、2025年10月16日開催予定の当社臨時株主総会に定款の一部変更を行い、第三者割当による種類株式を発行すること(以下「本第三者割当」といいます。)並びに、本第三者割当の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)を付議することを決議しました。

(第三者割当による種類株式の発行について)

1.募集の概要

(1)発行する株式の種類及び数: B種種類株式 6,400株

(2)発行価額: 1株につき50,000円

(3)発行価額の総額: 320,000,000円(4)払込期日: 2025年10月17日

(5)募集又は割当方法 : 第三者割当

<u>(6)割当先及び割当株式数</u> : HiCAP 5 号投資事業有限責任組合 3,200株、MIT広域再建支援 投資事業有限

責任組合 3,200株

(7)資金の使途 : 自己株式の取得資金

(8)その他

- : B種種類株式は、 B種優先配当金として、50,000円に以下に定める料率を 乗じて算出した額が支払われます。なお、B種種類株式の発行要項において は、非参加条項(B種種類株式の株主に対しては、B種優先配当金及びB種 累積未払配当金相当額(以下に定義します。)の額を超えて剰余金の配当を 行わないという内容の規定)及び累積条項(ある事業年度についてB種種類 株主に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度に 係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の 翌事業年度以降の事業年度に累積し、翌事業年度以降に支払う必要が生じる という内容の規定。なお、かかる累積条項に基づき累積する金額を「B種累 積未払配当金相当額」といいます。)が定められております。
 - (a) 配当基準日が2026年2月末日に終了する事業年度に属する場合 年率7%
 - (b) 配当基準日が2027年2月末日に終了する事業年度に属する場合及び2028 年2月末日に終了する事業年度に属する場合 年率8%
 - (c) 配当基準日が2028年3月1日以降の日である場合 年率7%
 - 法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
 - (a) 普通株式を対価とする取得請求権、(b) 金銭を対価とする取得請求権及び(c) 金銭を対価とする取得条項が付されます。これらの概要は以下のとおりです。
 - (a) 普通株式を対価とする取得請求権

B種種類株主は、B種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記に定める数の普通株式(以下「請求対象普通株式」といいます。)の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該B種種類株式に対して交付するものとします。請求対象普通株式は、(i)B種種類株式1株当たりの払込金額相当額、(ii)B種累積未払配当金相当額及び(iii)B種日割未払優先配当金額の合計額を、原則として、185円で除して得られる数とします。

(b) 金銭を対価とする取得請求権

B種種類株主は、B種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下「償還請求」といいます。)ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該償還請求に係るB種種類株式の数に、(i)払込金額相当額に以下に定める数値を乗じて算出した額、並びに(ii)B種累積未払配当金相当額及びB種日割未払優先配当金額の合計額を乗じ

EDINET提出書類 株式会社ポプラ(E03312) 訂正有価証券届出書(組込方式)

て得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとしま <u>す。</u>

- 当該交付日が払込期日以降2026年5月31日までの期間に属する場
- 当該交付日が2026年6月1日以降2028年5月31日までの期間に属 する場合:1.06
- 当該交付日が2028年6月1日以降の日である場合:1.07

(c) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2026年5月31日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める 日(以下「金銭対価償還日」といいます。)が到来することをもっ て、B種種類株主に対して、金銭を対価として、B種種類株式の全部 又は一部を取得することができるものとし、当社は、当該取得に係る B種種類株式を取得するのと引換えに、(i)当該取得に係るB種種類 株式の数に、(ii)金銭対価償還日における 払込金額相当額に以下に 定める数値を乗じて算出した額、並びに B種累積未払配当金相当額 及びB種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭 を、B種種類株主に対して交付するものとします。

- ・ 金銭対価償還日が2026年5月31日である場合:1.05
- 金銭対価償還日が2026年6月1日以降2028年5月31日までの期間 に属する場合:1.06
- 金銭対価償還日が2028年6月1日以降の日である場合:1.07

2 . 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

| (1)調達する資金の額 | |
|-------------|--------------|
| 払込金額の総額 | 320,000,000円 |
| 発行諸費用の概算額 | 34,000,000円 |
| 差引手取概算額 | 286,000,000円 |

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額の内訳は、当社フィナンシャルアドバイザー(株式会社NEX Consulting)に対するアドバイザリー費用、弁護士費用、B種種類株式に係る価値評価費用並びにその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料、割当予定先の反社会的勢力との関係のチェックを含む調査費用、登記関連費用及び本株主総会開催費用等)の合計であります。

(2)調達する資金の具体的な使途 本第三者割当により調達する差引手取概算額286百万円の使途については、2025年10月末までに自己株式取 得の取得資金に充当し、残額が生じた場合は2026年3月末までに運転資金に充当する予定です。なお、自己株 式取得の詳細につきましては、(追加情報)の(自己株式の取得)をご参照ください。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

1.本資本金等の額の減少の目的 今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、本第三者割当と同時に本資本金等の額 をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。 なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当に係る払込みを条件とします。

2 . 本資本金等の額の減少の要領
(1)減少すべき資本金の額 160,000,000円
なお、本第三者割当に係る払込みと同時に資本金の額が160,000,000円増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は効力発生前の資本金の額より減少いたしません。
(2)減少すべき資本準備金の額 160,000,000円
なお、本第三者割当に係る払込みと同時に資本準備金の額が160,000,000円増額いたしますので、効力発生日後の資本準備金の額は効力発生前の資本準備金の額より減少いたしません。
(3)本資本金等の額の減少の方法
会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 本資本金等の額の減少の日程

| 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議 | 2025年 8 月29日 |
|----------------------|--------------|
| 債権者異議申述公告(予定) | 2025年 9 月12日 |
| [| 2025年10月12日 |
| 本株主総会決議(予定) | 2025年10月16日 |
| 本資本金等の額の減少の効力発生日(予定) | 2025年10月17日 |

4 . 今後の見通し

なお、本第三者割当は、本臨時株主総会において、本第三者割当及び定款変更に係る各議案の承認が得られる こと等を条件としており、本資本金等の額の減少は本第三者割当に係る払込みを条件としております。

(セグメント情報等の注記)

[セグメント情報]

前中間連結会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

1.報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | <u></u> | <u>告セグメン</u> | <u> </u> | スの供 | | ≐国 東女 安百 | 中間連結 損益計算書 |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| | <u>スマート</u> <u>ストア事業</u> | ローソ ン・ポプ ラ事業 | <u>計</u> | <u>その他</u> (注)1 | <u>合計</u> | <u>調整額</u> (注)2 | 担益可异置 計上額 (注)3 |
| <u>営業総収入</u> | | | | | | | |
| 加盟店からの収入 | 1,393,547 | <u>1,033,870</u> | 2,427,418 | <u> -</u> | 2,427,418 | <u>-</u> | 2,427,418 |
| 直営店舗の売上 | <u>337,359</u> | <u>2,176,365</u> | <u>2,513,725</u> | <u>409,847</u> | <u>2,923,573</u> | <u>-</u> | 2,923,573 |
| <u>その他の収入</u> | <u>786,710</u> | <u>38,585</u> | 825,296 | <u>3,143</u> | <u>828,440</u> | <u>-</u> | <u>828,440</u> |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 2,517,618 | 3,248,822 | 5,766,440 | <u>412,991</u> | 6,179,432 | | 6,179,432 |
| その他の収益 (注)4 | 48,507 | <u>720</u> | 49,227 | - | 49,227 | - | 49,227 |
| 外部顧客への営業 総収入 | 2,566,126 | 3,249,542 | 5,815,668 | 412,991 | 6,228,660 | - | 6,228,660 |
| セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高 | _ | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | | <u>-</u> | <u>-</u> |
| <u>計</u> | 2,566,126 | 3,249,542 | 5,815,668 | <u>412,991</u> | 6,228,660 | | 6,228,660 |
| セグメント利益又は 損失() | 37,673 | 465,303 | 427,629 | 3,255 | 424,373 | 162,422 | 261,951 |

- 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、ドラッグストア及び外食事業であります。
 2.セグメント利益又は損失()の調整額は、配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3.セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4.その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準素長会)に基づく賃貸収入等であります。

 - 会計基準委員会)に基づく賃貸収入等であります。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産の減損損失を14,666千円計上しております。当該減損損失の計 上額は、「スマートストア事業」セグメントにおいて14,666千円であります。

当中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1.報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報 | 告セグメン | <u> </u> | | | 中間連結 | | - () | 中間連結 |
|------------------------------|------------------|--------------------|----------------|---------------------------|------------------|---------------------------|----------------------|------|------|
| | スマート ストア事業 | ローソ ン・ポプ ラ事業 | <u>計</u> | <u>その他</u> <u>(注)1</u> | <u>合計</u> | <u>調整額</u> <u>(注)2</u> | 損益計算書 計上額 (注)3 | | |
| <u>営業総収入</u> | | | | | | | | | |
| 加盟店からの収入 | <u>1,285,425</u> | <u>1,211,193</u> | 2,496,618 | <u> -</u> | <u>2,496,618</u> | <u>-</u> | <u>2,496,618</u> | | |
| 直営店舗の売上 | 339,066 | <u>1,772,237</u> | 2,111,304 | <u>350,446</u> | <u>2,461,750</u> | <u>-</u> | <u>2,461,750</u> | | |
| <u>その他の収入</u> | 921,649 | <u>32,800</u> | <u>954,450</u> | <u>2,708</u> | <u>957,158</u> | - | <u>957,158</u> | | |
| <u>顧客との契約から</u> 生じる収益 | 2,546,141 | 3,016,231 | 5,562,372 | <u>353,154</u> | 5,915,526 | - | 5,915,526 | | |
| <u>その他の収益</u> <u>(注)4</u> | 42,644 | <u>720</u> | 43,364 | <u>-</u> | 43,364 | - | 43,364 | | |
| 外部顧客への営業 総収入 | 2,588,785 | 3,016,951 | 5,605,736 | 353,154 | 5,958,891 | - | 5,958,891 | | |
| セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高 | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | <u>-</u> | | |
| <u>計</u> | 2,588,785 | 3,016,951 | 5,605,736 | <u>353,154</u> | 5,958,891 | <u>-</u> | 5,958,891 | | |
| セグメント利益又は 損失(<u>)</u> | 123,169 | 522,964 | 399,794 | 3,484 | 403,279 | 176,256 | 227,022 | | |

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、ド
 - フッグストア及び外食事業であります。
 2.セグメント利益又は損失()の調整額は、配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3.セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4.その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく賃貸収入等であります。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産の減損損失を11,330千円計上しております。当該減損損失の計 上額は、「スマートストア事業」セグメントにおいて11,330千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま す。

(訂正後)

1.事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第50期)及び半期報告書(第51期)(以下「有価証券報告書等」と いいます。)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正 届出書提出日(2025年10月14日)までの間において変更及び追加すべき事項はありません。有価証券報告書等の「事 業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日 (2025年10月14日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第50期)の提出日(2025年5月30日)以降、本有価証券届出 書の訂正届出書提出日(2025年10月14日)までの間において、下記の臨時報告書を中国財務局長に提出しておりま す。

(中略)

「3.最近の業績の概要」の全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| 有価証券報告書 | 事業年度 (第50期) | 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日 2025年5月30日 中国財務局長に打 | 提出 |
|-------------------|----------------|--|----|
| 有価証券報告書の 訂正報告書 | 事業年度 (第50期) | 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日 2025年6月26日 中国財務局長に | 提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 2024年3月1日 | 2025年 5 月30日 |
|----------|-------------|--------------|--------------|
| | (第50期) | 至 2025年2月28日 | 中国財務局長に提出 |
| 有価証券報告書の | 事業年度 | 自 2024年3月1日 | 2025年 6 月26日 |
| 訂正報告書 | (第50期) | 至 2025年2月28日 | 中国財務局長に提出 |
| 半期報告書 | <u>事業年度</u> | 自 2025年3月1日 | 2025年10月14日 |
| | (第51期中) | 至 2025年8月31日 | 中国財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

監査法人FRIQ 東京都千代田区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 義直

指定社員 公認会計士 **笠**原 寿敦 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 株式会社ポプラ(E03312)

訂正有価証券届出書(組込方式)

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。